

## 第 6 5 期事業報告・抜粋（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

##### < 企業業績 >

当期におけるわが国経済は、原油価格高騰による諸物価の上昇、個人消費の伸び悩みとともに、米国経済の景気後退懸念等の不安材料も重なり、景気の減速感が強まってきました。

建設業界では、改正建築基準法施行による発注および着工時期遅れ、建設諸資材の値上げ攻勢に加えて政府建設投資は依然として縮減が継続したことから、引続き熾烈な価格競争、受注競争を強いられ、厳しい状況で推移しました。

このような状況下で当社は、コンプライアンスの徹底を図るとともに、民間工事の受注拡大、施工体制の見直しとコスト低減の徹底および経費削減に取り組んだ結果、当期業績は以下のとおりとなりました。

先ず受注高は、建設部門 6 5 6 億円に開発部門 2 億円を加えた 6 5 8 億円であり、前期に比べて 7.5% の減少となりました。建設部門受注高の工事別割合は、土木工事 44.5%、建築工事 55.5%、発注者別割合は、官公庁 37.2%、民間 62.8% となりました。

次に売上高は、完成工事高 8 3 7 億円に開発部門売上高 2 億円を加えた 8 3 9 億円であり、前期に比べて 4.9% の増加となりました。完成工事高の工事別割合は、土木工事 48.2%、建築工事 51.8%、発注者別割合は、官公庁 48.2%、民間 51.8% となりました。

この結果、次期への繰越高は 8 9 3 億円と前期に比べて 16.9% の減少となりました。

利益につきましては、原価・経費の削減を図り、営業利益 1 3 億円と前期に比べて 23.7% の増加となり、経常利益は 1 1 億円と前期に比べて 0.4% の増加、当期純利益は 1 0 億円と前期に比べて 8.5% の増加となりました。

(注) 本文中の記載金額は、全て億円未満を切り捨てて表示しています。

##### < 当期における受注高、売上高及び繰越高 >

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設部門	土 木	64,663	29,225	40,358	53,530
	建 築	42,787	36,408	43,379	35,817
	計	107,451	65,634	83,738	89,347
開発部門		-	231	231	-
合 計		107,451	65,865	83,969	89,347

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

#### (2) 対処すべき課題

建設業を取巻く環境は、政府建設投資の縮減継続、諸資材価格の上昇および景気後退予測により、更に厳しい受注競争を強いられる状況にあります。

このような環境の中で当社は、従業員一人ひとりが、ルールを守り、安全で信頼できる確かなものづくりを推進していきます。更に技術提案力の向上と営業力を強化し、コストおよび経費削減の徹底により価格競争力を高めることで、どのような環境下にあっても安定した収益を上げることができる企業体質への変革を目指し、業績の確保に努めてまいります。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

区 分		第62期	第63期	第64期	第65期(当期)
受注高	(百万円)	78,924	79,438	71,208	65,865
売上高	(百万円)	68,841	73,298	80,042	83,969
経常利益	(百万円)	1,260	1,309	1,136	1,141
当期純利益	(百万円)	1,007	1,241	1,007	1,093
1株当り 当期純利益	(円)	25円18銭	31円04銭	25円20銭	27円34銭
総資産	(百万円)	66,509	69,785	81,426	74,770
純資産	(百万円)	8,349	9,854	10,825	11,440

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

(注) 2. 1株当たり当期純利益は切り捨て前の当期純利益を期中平均発行済株式数で除して算出しています。(銭未満四捨五入)

(4) 主要な事業内容

当社は、建設業法に基づく特定建設業者として国土交通大臣許可(特-19)第1700号の許可を受け、土木工事業、建築工事業並びにこれらに関連する事業を行なっています。

また、宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(12)第802号の免許を受け、不動産取引及び住宅地、マンション等の開発事業を行なっています。

(5) 主要な借入先(平成20年3月31日現在) 該当事項はありません。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は平成15年3月に株式会社NIPPONコーポレーションの子会社となり、同社から工事の発注を受けるほか、当社の施工する工事の一部を同社及び同社のグループ会社に発注しています。

また、同社の子会社になったことに伴い新日本石油株式会社の系列下に入っています。

なお、当社の経営に重要な影響を及ぼす子会社はありません。

(7) 主要な事業所及び従業員の状況(平成20年3月31日現在)

(イ) 主要な事業所

本 店	岐阜市宇佐南1丁目6番8号
東京本社	東京都新宿区西新宿6丁目16番6号
支 店	北海道支店(札幌市)、東北支店(仙台市)、千葉支店、 東京支店、横浜支店、名古屋支店、北陸支店(新潟市)、 大阪支店、中国支店(広島市)、四国支店(高松市)、 九州支店(福岡市)、海外支店(東京都豊島区)
営業所	国内 青森営業所ほか15ヶ所 海外 カイロ営業所(エジプト)ほか4ヶ所

(口)従業員の状況

従業員数	前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
695 人	72 人減	45.9 歳	21.7 年

(注) 1. 従業員数は就業人員で表示しています。

2. 会社の株式に関する事項

(1)発行可能株式の総数	160,000,000 株
(2)発行済株式の総数	40,000,000 株
(3)株主数	4 名
(4)大株主	

株 主 名	持株数(株)	議決権比率(%)
株式会社NIPPONコーポレーション	31,800,000	79.5
近畿日本鉄道株式会社	5,600,000	14.0
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,000,000	5.0
株式会社十六銀行	600,000	1.5

(注) 当社は近畿日本鉄道株式会社の株式 1,000,997株を保有しています。

3. 会社役員に関する事項(平成20年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況
代表取締役会長	佐藤 正之	海外担当
代表取締役社長	石倉 大幹	営業本部長、内部統制担当
代表取締役副社長	日野 峻 榮	社長補佐
代表取締役常務取締役	松本 哲	建築本部長、環境安全担当
取締役	西井 克之	近鉄担当
取締役	森川 英 憲	土木本部長、ISO担当
取締役	富山 徳 久	管理本部長
常勤監査役	三谷 一 夫	
監査役	関 俊 朗	株式会社NIPPONコーポレーション経理部長

(注) 1 取締役 西井克之は、平成19年6月26日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。

2 取締役 池田征二氏、監査役 長谷川嘉幸氏は、平成19年6月26日退任しました。

4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 新日本監査法人

## 5 . 内部統制

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について以下の通り決議しています。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役は、法令、定款、当社の企業行動規範、役員内規（服務）に従い業務執行にあたるとともに、必要に応じ外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。  
取締役が他の取締役の法令等違反行為を発見した場合は、直ちに取締役会及び監査役に報告するなどガバナンス体制を強化する。  
コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス活動をCSR委員会に報告し、社長はその諮問に基づき、法令遵守の徹底を図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務執行に係わる文書（電磁的記録を含む。）の取扱いは、文書管理に関する社内規程を整備し、作成、保管、廃棄等の取り扱いを明確にする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個々のリスクに対する基本的な管理システムを整備する。また、その運営により、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化への対応を図る。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、経営の執行方針、法令の定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。  
取締役によって構成される常務会を設置し、業務執行に関する個別経営課題を協議する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
CSR委員会は、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織であるコンプライアンス委員会（本社・統括支店に設置）において、コンプライアンス体制の維持を図ることとする。  
コンプライアンス委員会は、定期的に遵法状況点検を実施し、日常的な職務が法令および定款に適合していることを確認する。  
使用人に対して必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社で重大な不祥事、事故が発生した場合等において速やかに必要な研修を実施する。  
公益通報者取扱規程により、内部通報制度の整備徹底を図る。
- (6) 当会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制  
NIPPPOグループCSR委員会の活動を通じて、企業集団としてのコンプライアンス体制の統一を保つ。  
子会社において内部統制責任者を選任し、当社所管部と連携の上、事業の総括的な管理を行う。
- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めることができる。  
監査役は、補助者の懲戒処分及び人事異動に意見を述べることができる。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
常務会決議事項およびその他経営上重要な事項は、監査役に報告すべき事項とする。  
監査役は、社長、監査法人との意見交換会を適宜開催する。

第 6 5 期 貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	百万円		百万円
流動資産	72,119	流動負債	55,955
現金預金	13,407	支払手形	4,134
受取手形	2,014	工事未払金	21,816
完成工事未収入金	11,774	未払法人税等	116
開発用不動産	117	未成工事受入金	27,250
未成工事支出金	40,432	未払金	756
未収入金	4,241	完成工事補償引当金	125
その他	328	工事損失引当金	737
貸倒引当金	198	その他	1,018
固定資産	2,651	固定負債	7,374
有形固定資産	576	繰延税金負債	132
建物・構築物	166	退職給付引当金	6,771
機械・運搬具	4	その他	470
工具器具・備品	17		
土地	388	負債計	63,329
無形固定資産	20	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	2,053	株主資本	11,246
投資有価証券	1,772	資本金	2,000
関係会社株式	120	資本剰余金	4,322
破産債権、更生債権等	817	資本準備金	4,322
長期未収入金	1,004	利益剰余金	4,923
その他	288	その他利益剰余金	4,923
貸倒引当金	1,949	繰越利益剰余金	4,923
		評価・換算差額等	194
		その他有価証券評価差額金	194
		純 資 産 計	11,440
資産合計	74,770	負債・純資産合計	74,770

## 第 6 5 期 損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

	百万円	百万円
売上高		
完成工事高	83,738	
開発部門売上高	231	83,969
売上原価		
完成工事原価	79,620	
開発部門売上原価	145	79,765
売上総利益		
完成工事売上総利益	4,117	
開発部門売上総利益	86	4,203
販売費及び一般管理費		2,855
営業利益		1,347
営業外収益		
受取利息・配当金	104	
その他	26	130
営業外費用		
支払利息	0	
デリバティブ評価損	192	
為替差損	81	
その他	63	337
経常利益		1,141
特別利益		
前期損益修正益	86	
投資有価証券売却益	58	
子会社清算益	13	158
特別損失		
開発事業損失	62	
工事違約金等	59	
その他	4	126
税引前当期純利益		1,173
法人税、住民税及び事業税		79
当期純利益		1,093

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
前期繰越高	2,000	4,322	3,929	10,252	573	10,825
当期変動額						
剰余金の配当			100	100		100
当期純利益			1,093	1,093		1,093
株主資本以外の項目の 当期変動額					378	378
当期変動額合計			993	993	378	615
当期末残高	2,000	4,322	4,923	11,246	194	11,440